

イチゴの病害虫の発生状況（11月上旬）

1 うどんこ病

発生ほ場割合は、平年並でした（図1）。まん延すると防除が困難になるので、発生初期から防除を実施してください。

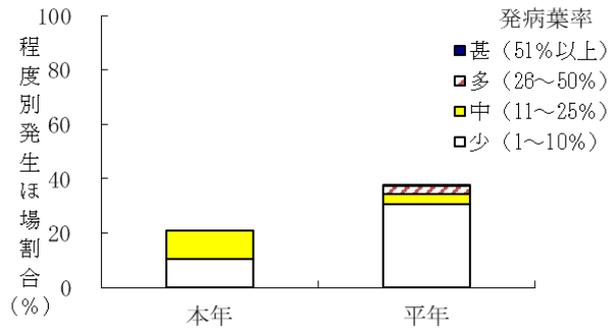


図1 うどんこ病の発生状況

2 土壌病害（炭疽病・萎黄病）

発生ほ場割合は、平年よりやや高い状況でした（図2）。巡回調査では炭疽病が確認されています。発病株及び発病が疑われる株は速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出し、適切に処分してください。

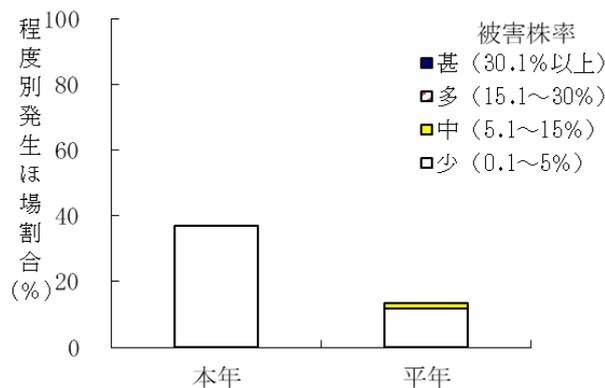


図2 土壌病害の発生状況

3 アブラムシ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図3）。寄生密度が高くなると、すす病による果実汚れが生じるので、発生を確認した低密度時から薬剤防除を実施してください。

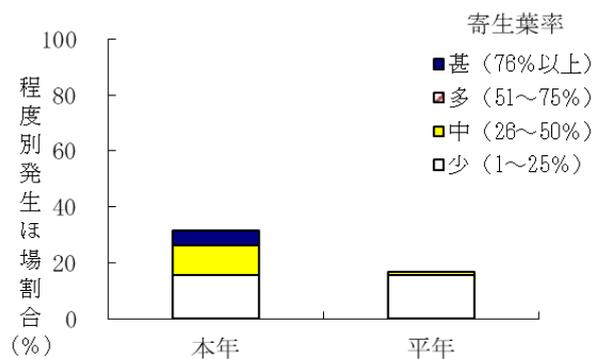


図3 アブラムシ類の発生状況

4 ハダニ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図4）。早期発見に努め、低密度時から防除を実施してください。抵抗性の発達が懸念されるので、薬剤の選択には注意してください。また、ハダニ類の防除にチリカブリダニやミヤコカブリダニを放飼する場合には、天敵資材に影響の小さい薬剤を選択してください。

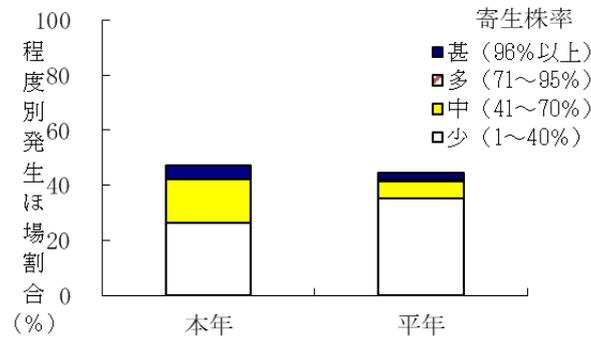


図4 ハダニ類の発生状況

5 コナジラミ類

発生ほ場割合は、平年並でした（図5）。寄生密度が高くなるとすす病発生の原因となるので、低密度時から防除を実施してください。

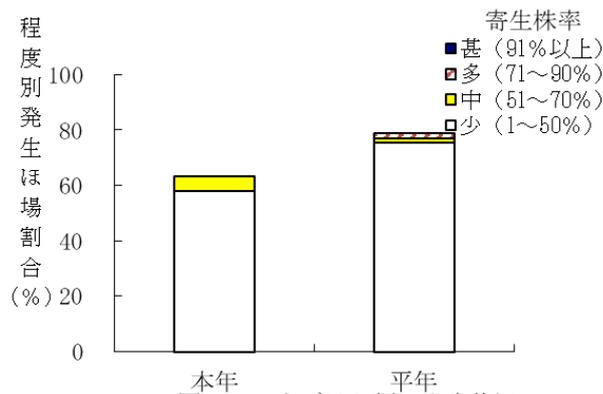


図5 コナジラミ類の発生状況

6 ハスモンヨトウ

発生ほ場割合は、平年よりやや高い状況でした（図6）。ほ場をよく観察し、寄生が確認された場合は速やかに防除を行ってください。

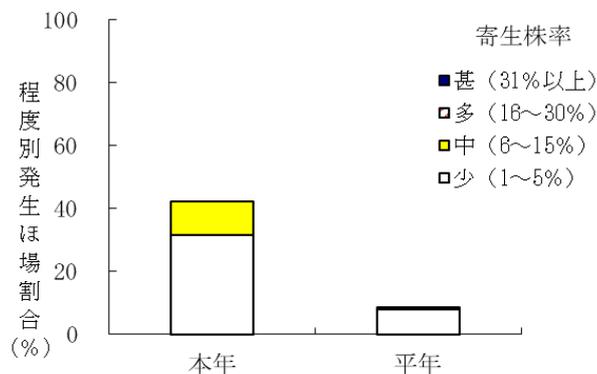


図6 ハスモンヨトウの発生状況

■ 萎凋病、萎黄病、炭疽病

これらの病害を防ぐためには、まず無病苗からの採苗、育苗を徹底することが基本的対策となります。今年度、ほ場で発病が確認されている場合は、見つけ次第抜き取り、ほ場外に持ち出すなど適切に処分してください。また、次年度に向けて以下の対策を実施してください。

- (1) 育苗用土壌やポット等の資材を一斉に更新する。
- (2) 炭疽病は、水媒伝染するため、親株を育苗する際は雨よけ育苗や高設育苗を行うとともに、頭上からの灌水を避ける。
- (3) 発病株、または発病が疑われる株は、見つけしだいその周囲の株と土を含めて丁寧に抜き取り、適切に処分する。
- (4) これらの病気が発生したほ場で連作せざるを得ない場合は、土壌消毒を実施する。

なお、イチゴの土壌病害の簡易検定方法について、病虫害防除所ホームページの病虫害ライブラリー（野菜花き類の病虫害、イチゴの病害）に掲載しているので参考にしてください。

イチゴの病害：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433111.pdf>

注意喚起 イチゴの土壌病害対策：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/itigodojoubyougai.html>

■ トマトキバガ

本種は、体長約5～7ミリの微少な蛾で、南米大陸が原産です。トマトなどのナス科作物に大きな被害を与えており、幼虫が茎葉や果実をせん孔しながら加害します。

今年度、県内4地点に設置したフェロモントラップ調査では、7月以降に誘殺が確認され、9月に増加しています。冬春トマト施設内で発生のおそれがあるので、ほ場をよく観察し、見つけしだい捕殺し、薬剤による防除を実施してください。被害様相の詳細については、令和6年度病虫害防除情報（令和6年8月28日付け発表）を参照にしてください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/648959.pdf>

● 情報内容への質問や要望は、福島県病虫害防除所まで御連絡ください。

Tel:024-958-1709 Fax:024-958-1727 Mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jp